

## まず現地で見積もりを

- ◆遺品整理の流れと注意点
- 見積もり**
    - ・現地に足を運んでくれる業者を選ぶ
    - ・複数業者に依頼し、費用やサービスを比較
    - ・業者には2人以上で対応する
  - 廃棄物業者への引き取り依頼**
    - ・廃棄物の収集・運搬許可を得ているか確認
  - 遺品の選別・運び出し**
    - ・必ず現場に立ち会う
    - ・当日の追加依頼は避ける
  - 形見の引き渡しと不用品の処分**
    - ・作業が全て行われたか、よく確認を

トラブルを防ぐためにも、どんなことに気を付けて業者を選べばいいのだろうか。ポイントを遺品整理士認定協会の理事長の木村栄治さんに教わった。

まず、現地まで見積もりに来てくれる業者を選ぶこと。家電製品や家具類一つ、処分するにも、自治体や家電リサイクル法の細かい規定があり、費用がかかる。電話やメールでのおおざっぱな見積もりで済ませようとする業者には、注意が必要だ。

依頼する場合は、2社以上に声をかけて相見積もりを取

## 対応ぶりも見極めて

「費用の内訳が記された見積書を出してもらい、後々に備えて保管しておくことも忘れずに」と木村さんはアドバイスする。

後になって「ちゃんと口頭で説明した」「聞いていない」とい

故人ゆかりの品を整理することは、遺族にとってお別れの「儀式」でもある。最終的に廃棄するものでも、思い入れのある品物が多い。「遺品の扱いがぞんざいな業者は、価格が安くてもお薦めしません」と木村さん。

誠実に対応してくれるかどうかを見極めたい。

## 生活調べ隊



遺品の扱い方や法令がまとめられたテキスト。対応の仕方をしっかりと学び、成長は業者を応援のため

依頼する側にも節度が必要だ。当日になって「やっぱりこれも」と、処分品を増やすのは避けるべきだ。見積もり外であることを理由に、高い追加料金を取られることもある。どうしても必要な場合は、改めて見積もりを取り直すようにしたい。

きちんと自治体の廃棄物の収集・運搬許可を得ているかどうかも確かめたい。その業者が許可を得ていない場合、依頼者が収集・運搬業者と別途、契約を交わす必要がある。遺品整理業者に確認するとい

い。遺品整理が必要になるのは、家主から部屋の明け渡しを求められていたり、肉親を失って気が動転していたりと、心に余裕がない時が多い。遺品整理士認定協会では、全国各地の業者の紹介も無料でやっている(01233・42・0528)。